
令和6年度第1回飯塚市子ども・子育て会議議事要旨

令和6年度第1回飯塚市子ども・子育て会議(令和6年8月5日開催)での議事に関する質疑及び検討結果は、以下のとおり。

(1) 報告事項(保育課)

意見なし。

(2) 前回アンケート結果に係る補足説明

委員 従来から言われている若者やこどもの貧困化が、ヤングケアラーや学業の問題として表れている報告だというふうに聞かせていただいた。特に、ヤングケアラーは最近いろいろ問題になってきていると思うが、学業については前回の調査でも同じような質問があったのか。

事務局 まずヤングケアラーは、今回新たに追加した設問である。学業に関して、学校外での勉強時間に関する設問では、相対的貧困世帯以外の子どもたちについては大きな変化はない。また、授業以外の勉強に関する設問では、塾で勉強する割合がやや増加しているが、これは小学生と中学生を合算した結果であり、再精査が必要である。

委員 中央値は時代によって変化するが、相対的貧困に位置するお子さんたちがどれだけ勉強する環境を整えられているかが重要だと思われる。その点については、あまり変化がないように感じられた。以前の調査と比較しても、相対的貧困世帯の子どもたちは、依然として勉強する環境が十分に整えられていない状況だと考えてよいのか。

事務局 全国的な傾向とも一致するが、今回調査では塾や学校以外の活動等への参加率が低いという結果が、飯塚市においても見られたということである。

委員 今回の調査では、0歳から18歳までの一貫した傾向を把握することが重要ではないか。私がさらに知りたいのは、その一貫した傾向が現在どのように予測されているのかという点である。貧困やヤングケアラーの問題に関して、成功した取り組みや課題として浮かび上がった点が各年代で明らかになっているのであれば、その部分を教えていただきたい。

事務局 今回は3つの調査を一斉に実施したため、就学前児童保護者に対しては世帯収入に関する設問を設定していない。一方で小中学生の世帯に関しては、世帯収入と学力や学校以外の活動、生活習慣などとの関連が見えてきた部分がある。これを基に、今後の就学前世帯への施策を今後検討する上での材料としたい。今からの再調査は難しいが、貴重なご意見として、次回以降の計画について反

映させていくように努める。

委員 皆さんとも共有したいが、明らかに貧困家庭・経済困窮家庭は朝食を食べてない割合が増えている。一方で、夏休みなどの昼食に関しては少ないが、差が顕著でない。過去に行われた貧困や食事の調査では、ひとり親や貧困家庭は、1日2食以下の家庭が大体4割から5割ぐらいと出ている。となると、その調査結果よりは食べられているように解釈できるが、1日3回食べてない方をピックアップできるのか教えて頂きたい。

事務局 今回調査の設問では、朝食・長期休暇中の昼食・夕食といった形で大まかに記載しているため、追跡というのは難しい。

(3) 現行こども計画に係る進捗管理について

委員 No. 26-21の学力について、小学校はNRT、中学校はフクトのテストの結果が使用されている。全国学力テストは毎年行われており、これにより全国と飯塚市の比較ができるのではないと思うが、それはこの資料に記載されているのか。これが評価シートの基礎データになると思われるため、基礎データに含まれているかどうかを確認したい。教育委員会の方であれば、また後ほど教えていただきたい。

事務局 改めて担当課へ確認する。

委員 事務評価シートを成果指標に基づいて「数から質へ」と変えた点については賛同する。定性的な目標が取り入れられている点も素晴らしいと思う。ただし、この資料の評価について、ほとんどの項目が「高い」と評価されており、「やや高い」がいくつもあるだけである。この表を作成したのは、課のトップの方なのか係員の方なのかを教えていただきたい。

事務局 目標は係員が設定したものを、決裁する際に課長級の職員が確認している。

委員 資料4では、No. 39「ひとり親家庭自立支援」についての評価がSとBになっているが、資料6ではどのように評価して記載されたのか。

事務局 No. 39のようにKPIが複数ある場合は、KPIごとの評価を行う。No. 39はSとBの評価があるため、本来は、SとBに1、1という表記をするべきであった。資料は修正させていただく。

委員 今回の事務事業評価について、全体としてS評価とA評価が80%を占めるというところで非常に頑張っておられるが、一方で出生数はものすごい勢いで減っている。少子化、出生数の激減というものが、なぜ止まらないのか。

事務局 第1次ベビーブーム世代が第2次ベビーブームを生み、第3次ベビーブームが

続くことが理想だったが、経済的困難や女性の働き方改革により、結婚や出産が遅れ、出生数が減少した。飯塚市では既婚者の出生率が高いものの、未婚化が進むと合計特殊出生率は上がりにくい。市では子育て支援政策を推進し、他地域からの移住による人口増も見られるが、出生数の回復には他の政策との連携が必要だと考えている。

委員 2歳の第2子から無料になる制度があるが、働いていない母親のこどもには優遇がなく、「新2号」と呼ばれるこのお子さんたちは預かってもらえない。保育園や保育園型の認定こども園では無料になるのに対し、幼稚園型では実費が必要であり、これが不平等だという意見が保護者の間で出ている。結婚している家庭の出生率が高いのであれば、この問題に対応していただきたいと要望する。

委員 この子育て支援制度は、平成27年度からずっと見てきた中で感じてきたのは、就労されるご家庭への支援がすごく手厚い。一方で、子育て支援なのか就労支援なのかをきちんと整理した上で議論をしていただいたら、ありがたい。

事務局 現在の飯塚市の最優先事項は、第2子以降の保育料の完全無償化である。その中で、第1子に関する年齢要件を撤廃し、第2子としての無償化を重視する施策を実施した。次の課題として、家庭で就業していないため保育の必要性が認定されていない家庭にも同様の支援を提供できるかを検討している。第2子以降の保育無償化には約2億円が必要となったが、この施策を実施するために高齢者や独身者への施策とのバランスを考慮しつつ、子育て世代の支援を「未来への投資」として予算を確保することで、今回の成果を達成している。これらの施策は、市長マニフェストとの関連もあり、今後も調整を続けていく。

（４）次期こども計画骨子案について

委員 こどもの貧困対策の推進に関わる政策で、就労支援が保護者の就労支援に変わっていが、もう一度説明してもらいたい。

事務局 まず第6章は、こどもの貧困対策推進に係る施策であることから、貧困家庭の保護者の就労支援としている。そして、第7章はこども・若者支援に係る施策で、若者本人の就労支援である。こども・若者と書いているが、若者や青年、ポスト青年本人に対する就労支援という認識でお願いしたい。

委員 第7章のこども・若者支援に係る施策の所管課を教えてください。

事務局 計画としては、こども政策課が所管する。ただ実務は、さまざまな課にまたがるような形になっていくと考えている。

(5) その他

次回：10月上旬の開催